

# 高齢者施設等での新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について

## (高齢者施設向け)

本資料では、高齢者施設等での新型コロナウイルスワクチンの3回目接種を実施するに当たり、高齢者施設等で準備いただくことや医療機関との調整事項等について整理しています。

### 1 3回目接種の概要

#### (1) 接種対象者

2回目接種から、6か月経過した入所者・従事者(18歳以上)  
併設のショートステイや通所サービス事業所の利用者・従事者を含む

#### 接種間隔の考え方

2回目接種から、6か月後の同日から接種可能となります。

例：令和3年7月15日に2回目接種      令和4年1月15日から3回目接種可能  
6か月後に同日がない場合は、その翌月1日から接種可能となります。  
(令和3年8月30日に2回目接種      令和4年3月1日から3回目接種可能)

#### (2) ワクチンの種類

ファイザー社又は武田/モデルナ社

当面は、ファイザー社ワクチンを使用します。今後、ワクチンの供給状況等により、使用するワクチンが武田/モデルナ社に変更となる可能性があります。

#### (3) クーポン券(接種券)及び予診票の送付時期

相模原市では、市民に対し、クーポン券及び予診票を2回目接種から8か月が経過する日の3週間前を目安に、住民登録地に送付します。

市民の方で、クーポン券等の発送予定を踏まえ、高齢者施設等での接種予定日までにクーポン券が届かない場合は、事前発行を行います。詳細は別紙をご確認ください。

3回目接種においては、住民登録地の自治体がクーポン券を発行するため、従事者の「接種券付き予診票」の発行は行いません。自治体によって、クーポン券の送付時期が異なりますので、市外に住民登録がある方は、当該自治体の情報をご確認ください。

#### <留意事項>

次に該当する方は、3回目接種用のクーポン券の発行申請が必要です。

- ・相模原市へ転入前に、他市区町村のクーポン券で2回接種をしている場合
- ・2回接種を終えて8か月が経過しているが、クーポン券が届かない場合 など

発行申請等の詳細は、相模原市ワクチン接種コールセンター(050-5445-4357)又は相模原市ホームページをご確認ください。

## 2 高齢者施設等での事前準備

### (1) 接種対象者の把握・名簿の作成

入所者・従事者等のうち、2回目接種を終えている者を確認し、3回目接種の対象者名簿を作成してください。

名簿は、接種対象者の2回目接種を終えた時期を確認し、接種対象者ごとに3回目接種が可能となる時期(6か月経過した日)を記載してください。

2回目の接種時期は、接種対象者の接種済証(1・2回目)又は「クーポン券(3回目接種用)」で確実に確認してください。

#### 1・2回目接種用クーポン券

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。  
費用負担はありません。

年齢等により接種いただける時期が異なります。  
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらのクーポン券をお持ち下さい。

接種券	接種した回数	接種できない場合
接種券 2 ワクチン接種 1 回目	接種 1 予防のみ	2 回目
請求先 神奈川県相模原市 141500	請求先 神奈川県相模原市	141500
接種券 No. 0011111111	接種券 No. 0011111111	
氏名 姓 太郎	氏名 姓 太郎	

この部分が接種済証です

3回目接種用クーポン券には、1・2回目の接種年月日等の記録が印字されています

#### 3回目接種用クーポン券

新型コロナウイルスワクチンを受けられます。  
費用負担はありません。

接種を受けることは、  
この用紙と予診票を忘れずにお持ちください。

接種券	接種した回数	接種できない場合
接種券 2 ワクチン接種 3 回目	接種 1 予防のみ	2 回目
請求先 神奈川県相模原市 141500	請求先 神奈川県相模原市	141500
接種券 No. 0011111111	接種券 No. 0011111111	
氏名 姓 太郎	氏名 姓 太郎	

接種を受ける方へ

- シール等はかきずり、この票と接種券をお持ちください。
- お近くの医療機関へ、接種の予約を必ずお申し込みください。

新型コロナウイルスワクチン・2回目接種済証

接種券	接種した回数	接種できない場合
接種券 2 ワクチン接種 1 回目	接種 2 回目	
接種券 No. 0011111111	接種券 No. 0011111111	
氏名 姓 太郎	氏名 姓 太郎	

### (2) クーポン券(接種券)及び予診票の準備

住民登録地(事前発行の場合は施設)にクーポン券及び予診票が送付されますので、ご家族等の協力を得ながら、接種までに入所者等の手元に準備してください。

予診票は、ご家族等の協力を得ながら、必要事項を記入してください。

接種は本人の意思に基づき行うものです。入所者の意思確認が難しい場合は、ご家族や嘱託医等の協力を得ながら本人の意思を確認し、同意を得てください。

予診票は、福祉基盤課(042-769-9226)に、事前連絡の上、来庁いただければ、お渡しすることも可能です。

### (3) 医療機関への訪問接種の依頼・調整

高齢者施設等から嘱託医や往診医等に対して、施設での接種を依頼してください。

当該医療機関と接種日時、接種人数、接種場所など、接種に向けた具体的な調整を行ってください。

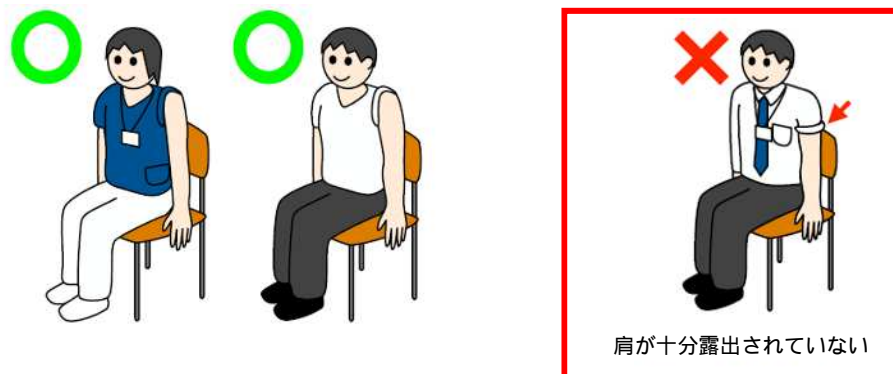
#### <留意事項>

新型コロナウイルスワクチン(ファイザー社)は、1瓶(バイアル)6人分の接種が可能となっております。接種当日の接種対象者数は6人の倍数とし、当日、体調不良等により接種できない入所者等がいる場合も想定し、ワクチンに余剰がでないよう医療機関と調整してください。

### 3 接種当日の準備・対応等

#### (1) 接種を受ける入所者・従事者の服装

効率的に接種を受けることができるよう、接種当日の服装は、接種部位の肩が出しやすい服装としてください。



#### (2) 接種の間違い防止

医療機関と連携し、接種を行う際に、本人確認の徹底や接種対象者（2回目接種から6か月経過していることなど）であることを確実に確認してください。

なお、前後に他の予防接種を行う場合は、原則として、13日以上の間隔を置くことが必要です。

##### <間違い防止の例>

- ・接種券や予診票を用いて接種対象者であることや接種歴を確認する。
- ・接種対象者名簿により、接種の際に接種対象であることを照合する。
- ・予診票を接種対象者の手元におき、接種終了時に回収する。

#### (3) 経過観察

医療機関等と連携し、被接種者の接種後の経過観察を行ってください。

##### <厚生労働省 医療機関向け手引き抜粋>

接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、接種後少なくとも15分間は被接種者の状態を観察する必要がある。また、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後30分程度、状態の観察をする必要がある。

接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるため、過去に採血等で気分が悪くなる又は失神等を起こしたことがある者については、接種後30分程度、体重を預けられるような場所で座らせるなどした上で、なるべく立ち上がらないように指導し、被接種者の状態を観察する必要がある。なお、予診の結果等から血管迷走神経反射による失神が生じる可能性が高いと考えられる者については、ベッド等に横たわらせて接種するといった予防策も考えられる。

## 4 その他

### (1) ワクチンの供給

市内の医療機関により接種を実施する場合、医療機関が相模原市にワクチンの必要量を連絡し、相模原市が医療機関にワクチンを供給します。

市外の医療機関により接種を実施する場合、当該医療機関は、原則、所在する自治体からワクチンの供給を受けることとなりますので、使用するワクチン・供給時期等が異なる場合があります。詳細は、当該医療機関にご確認ください。

### (2) 接種に係る予約

高齢者施設等において、入所者・従事者が接種を受ける場合は、高齢者施設等と医療機関等で直接、接種日時等の調整をしていただきますので、被接種者が個別で予約をする必要はありません。

入所者・従事者が、医療機関や集団接種会場で接種を希望する場合は、ご自身で市のコールセンターやWEB等で予約していただく必要があります。

#### <参考>

集団接種による3回目接種については、7月末までに2回目接種を終了した全ての65歳以上の者を対象に、「日時・会場指定方式」を導入します。

順次、対象者の住民登録地あてに、集団接種希望の有無を確認する「希望調査票」を送付いたします。

高齢者施設等で接種を受ける入所者等は、「希望調査票」の回答は不要です。必要に応じて、入所者やご家族にご説明ください。

#### 【参考】高齢者施設での新型コロナウイルスワクチン接種の流れ（イメージ）

